

第52回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：2024年1月18日（木） 10:00～11:10

場所：Web会議

出席者：

秋池 玲子 座長（ポストコンサルティンググループ マネージング・ディレクター & シニア・パートナー）
秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）
安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）
小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 教授）
林 泰弘 委員（早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授）
松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）
圓尾 雅則 委員（SMB C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）
梅本 昌弘 オブザーバー（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部長）
斎藤 祐樹 オブザーバー（株式会社エネット 取締役 経営企画部長）
佐々木 邦昭 オブザーバー（イーレックス株式会社 小売統括部長）
高垣 恵孝 オブザーバー（送配電網協議会 ネットワーク企画部長）
鳥居 敦 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）
平石 雅一 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）
森 正樹 オブザーバー（電源開発株式会社 経営企画部 部長代理）
浅井 大輔 オブザーバー代理（東京電力パワーグリッド株式会社 系統運用部 担当部長）

欠席者：

なし

議題：

- （1）追加オークション募集要綱に関する意見募集結果について
- （2）「実需給2年度前の容量停止計画の調整業務」の結果について
- （3）2024年度実需給に向けた準備状況

資料：

【資料1】議事次第

【資料2】委員名簿

【資料3】追加オークション募集要綱に関する意見募集結果について

【資料4】「実需給2年度前の容量停止計画の調整業務」の結果について

【資料5】2024年度実需給に向けた準備状況

【別紙1】2024年度追加オークション募集要綱（案）

【別紙2】容量確保契約約款（案）

2. 議事

(1) 追加オークション募集要綱に関する意見募集結果について

○ 事務局より、資料3に沿って、「追加オークション募集要綱に関する意見募集結果について」の説明が行われた。

[主な議論]

(林委員)

このたび追加オークションの募集要綱等に対する意見募集結果について、事務局で丁寧に対応していただき感謝する。この方針について特に意見はなく、承認したいと考えているが、2点コメントさせていただく。1点目、8ページの応札下限について、審議会で決まって進めているということで異存はないのだが、この下限というものは非常に大事になってくると考えている。例えば追加オークションであれば必要であるからオークションを追加するという合理的なロジックがある中で、例えば1,000kWには足りないが600kW出せる事業者が二つあったとしたら、合わせると1,200kWで一つ分出せることとなるそのようなケースも出てくるわけである。下限を1,000kW以上としたことについては応札可能電源の範囲を広げること運用コスト等を抑制する面の両方の観点から整理されたとは理解するが、どのような議論で整理されたのかを参考のために教えていただきたい。2点目、日本の電力システム規模が米国PJMと同じ規模だという話が別の会議体であったのだが、米国PJMでは10分の1の100kWでメインオークションの下限を設けている。今回は仕方がないとは理解するが、この下限の話はどこかのタイミングでもう一度議論する場があるのか、また、どのようなタイミングであれば議論が可能なのかを教えていただきたい。システムを研究する中で我々としてはパラメータを変えるだけだという感覚を持っており、例えば1,000kWを500kWにするだけであれば、システム的にはさほどコストが変わらないということを知っている。事業者ニーズや、事務局側のスケジュールもあることは十分承知しているが、この2点について確認させていただきたい。

(松平委員)

今回のパブリックコメントに対する回答については、全般的に特段異存はない。9ページ、10ページの追加オークションについては、しっかりとした供給力や信頼性を確認できることはとても重要であると認識。メインオークションに参加していない、あるいは落札していない事業者も実効性テストには参加できると理解しているが、この点、誤解があればご指摘いただきたい。追加オークションには参加したいと新たに考えた事業者も、実需給年度の2年前の実効性テストには参加できることが確保される限りにおいて、この回答の方針で特段問題ないと考えている。また、13ページの発動指令電源関連で、ネガワット調整金等の協議に応じて貰えないケースが存在しているとの記載があるが、具体的にどのような状況で問題が出ているのか、私の理解が十分でないところもあるため教えていただきたい。これは容量市場だけの問題ではなく、特に、間接型と呼ばれているDRにおける全般的な問題だと認識している。事業者間で調整して欲しいという方向性がガイドラインで示されている中で、それに沿った対応をして貰えない事業者がいるということによって、この間接型のDRそのものが難しくなる、あるいは関係事業者が当該需要家との関係の契約においてネガワットに取り組み難しいアレンジにしておく等の方向に働いてしまうと困ることになる。この会議体ではなく経産省、資源エネルギー庁の管轄かも知れないが、適正取引指針、経産省のガイドライン等が関連するところでもあるため、具体的な弊害事例が生じているような場面があるのだとすると、そこについては今後、確認、調査、状況把握をしておくのがよいと考えた。

(事務局)

林委員からご意見いただいた応札下限については、制度導入、オークション導入前に参加要件について対象を広げるか、運用コスト面ではどうか等の比較検討をして定めてきた。ある程度小さな電源についてはアグリゲートされるものという整理で検討してきたが、最低入札容量を引き下げということになれば実運用やリクワイアメントアセス業務の実施方法にも影響し、新たな業務設計やシステム対応が必要になってくるため、今後どのようなタイミングで論点を再び検討するのかという点については、その他の色々な課題も見えてきた全体の業務を見直すタイミング、つまり、制度導入から一定期間経過したタイミングにおいて、検討していくことになると思う。その際、以前の検討において電源の範囲を広げる観点と運用コストをどのように評価したかについて、改めて確認したい。また、松平委員からいただいたネガワット調整金のご意見であるが、こちらについては国の適正な取引についての指針の範疇であるとは認識しつつも、具体的にどのようなケースが起きているのかについては引き続き情報収集して参りたい。

(林委員)

今、事務局から然るべき時期に検討というご回答があったが、それだけだと何となくいつかやるといような、話を先送りしているだけのように感じる。ターニングポイントとなるタイミングはあるのか、そこも含めての今後の検討となるのかを確認しておきたい。

(事務局)

定められたタイミングというのは現時点で明確にあるわけではないが、オークションを複数回重ね、実需給に入った段階で色々課題が見えてくるタイミングがあらうかと考えるため、全体の包括的な検証というタイミングを設けて対応して参りたい。

(林委員)

複数回実施した後ということで承知した。

(秋池座長)

他の委員、オブザーバーからご意見等ないか。宜しければこの議題はここまでとする。追加オークションについてはこれまで検討会で議論してきた内容を踏まえて募集要綱等の準備を進めて参った。追加オークションに関してはこれまでも委員やオブザーバーの皆様には様々な観点からご意見をいただき感謝する。この後、事務局の皆様には追加オークションの募集要綱等の公表、事業者の参加登録の受付開始等を引き続き宜しくお願いする。

(2) 「実需給2年度前の容量停止計画の調整業務」の結果について

- 事務局より、資料4に沿って、「実需給2年度前の容量停止計画の調整業務」の結果についての説明が行われた。

[主な議論]

(小宮山委員)

今回、容量停止計画の支援ツールを提供し、業務の効率化が進んで変更登録件数自体も大幅に目に見えて減少しているということで、事務局の方々のご対応に感謝を申し上げたい。今後も支援ツールを拡充しながら、ミスが起こらないような形で是非進めていただきたい。今回、作業の停止調整計画をSTEP4まで進めたということで、8ページにあるとおり、

流通設備作業に起因するものか発電機単体によるものなのかのアンケートを実施し、その結果を踏まえて、流通設備作業時期についても見直し検討の依頼を実施して作業を進めたとあり、流通設備と発電機を一体で見る視点というのは大事であることを今回の報告で認識した次第である。大変大事なポイントであるため、次年度以降もこのような形で行っていただきたい。

(秋元委員)

基本的には小宮山委員からのご発言と同じとなるが、私も支援ツールが機能を発揮したと考えており、対応された事務局のご努力に感謝申し上げます。なるべく作業を効率化して適正に実施していくことは重要であるので、引き続きアンケートも実施していただき、その結果も踏まえて更に更新して効率的な運用ができるようにしていただきたいと思います。

(秋池座長)

他の委員、オブザーバーからご意見等ないか。宜しければこの議題はここまでとする。実需給の2年度前の容量停止計画の調整業務については、今年は2回目の取り組みとなった。昨年の取り組みを踏まえて事業者の皆様と事務局の間では運用面の改善も行いながら連携して実施をしている。今回の取り組みによって新たに得た知見もあると認識するため、事務局の皆様にはより効果的で更に効率的な業務を目指して次年度に向けた検討や準備をこの後も宜しく願います。

(3) 2024年度実需給に向けた準備状況

- 事務局より、資料5に沿って、「2024年度実需給に向けた準備状況」の説明が行われた。

[主な議論]

(林委員)

12ページの赤枠の記載のように、事業者説明会や事業者の参加者テスト等、しっかりと対応していただいているということに安堵し、事務局に感謝申し上げます。引き続きこのような体制をしっかりと進めていくことで広域機関の信頼も高まると認識する。このシステムがうまく回ることを期待している。

(浅井オブザーバー代理)

2024年度に向けては一般送配電事業者や事業者が実需給に向けた準備を進めている状況である。今回の資料に記載はないが、余力活用契約の締結や各種申合書の締結を進めるにあたって詳細な取り扱いについての質問を受けているため、それらの対応も含めて来年度以降の実需給が円滑に進められるように、引き続き広域機関にもご協力いただきたく、宜しく願います。

(斎藤オブザーバー)

小売事業者の立場からコメントさせていただく。容量拠出金の仮請求額通知書の発行、あるいは複数の説明会の実施を含め、事業者に対して丁寧な情報提供とフォローをしていただいていることにお礼を申し上げます。この容量拠出金というのは我々小売事業者から見れば、会計上は費用となる要因であり、次年度以降の収支に影響を与える重要なファクターの一つとして認識している。そういったこともあって、弊社内では次年度以降の事業計画の策定の中で独自に拠出金額の推計等を行っているが、その推計値と実際の請求額とに大きなずれが生じてしまうと、次年度以降の収支にも影響が大きく出てしまう。そういった意味からも、今回いただいた仮請求額の通知に関しても算定諸元や細かいところも含めて問合せをさせていただいているが、それに対して広域機関からは多少時間がかかっているという側面はあるものの、業務多忙

の中、丁寧に対応いただいているとのこと、その点についてもお礼を申し上げたい。次年度の2024年度が、初めての
実需給年度の下での事業環境となるため、その実務対応については我々事業者も含めて経験を重ねることで習熟してい
くものでもありと考えている。引き続きコミュニケーションを取りながら、まずは2024年度、あるいは2025年度以降
も見据えて、連携させていただきたく、宜しく願います。

(佐々木オブザーバー)

ここに至るまでの事務局のご尽力のお陰で、弊社は小売事業者としての対応は勿論であるが、発動指令電源を含むオ
ークションの応札、容量確保契約等、一連の実務を無事通過することができた。ひとまず安心しているところではあるが、こ
こまでのオークションや事業者の対応を経て、今後の課題についても様々見えてきたのではないかと想像している。初回オ
ークション後にルール変更があった等の影響もあり、致し方ない部分もあるが、容量市場システムや業務マニュアル等におい
てはユーザビリティの改善が一定程度期待される部分が残っていると考え。今後、事業者の声も聞きつつ、その辺りも検
討いただければ幸いである。

(小宮山委員)

実需給に向けて大変な努力をしていただき改めて感謝する。特にコロナ後に東京以外で対面にて容量市場の概要説
明をされたことは非常に重要な出来事だと認識している。1点お聞きしたいのだが、13ページに発電事業者を対象とし
た参加者テストという記載がある。参加者テストというのは実需給を迎えるに当たって予備的なトレーニングかと想像してい
るが、具体的にはどのような内容を行うものなのかを差支えない範囲で教えていただきたい。

(事務局)

多数のコメント、ご意見をいただき感謝する。一般送配電事業者様においても余力活用契約、給電申合書等の様々
な手続きがある中、引き続き連携して、円滑な準備に努めて参りたく、宜しく願います。今後の課題が見えてきたもの
に対してというお話もあったが、仰るとおり、オークションや実需給の対応を重ねていく毎に見えてくるものもあると認識する。優
先順位や与えるインパクト等も勘案しながら、今後、よりよい制度、ユーザビリティも含めたよりよい形を試行して参りたいと
考えているため、ご指導のほど宜しく願います。また、参加者テストについてご質問をいただいたが、容量提供事業者や
発電事業者の皆様にはリクワイアメントを課されたことに対してどのような達成状況かということで、発電計画、発電上限、
容量停止計画等の色々な諸元を、システムを通じてご報告、ご提出いただくことになっている。そのシステムを通じたご報
告、ご提出のやり方は業務マニュアルに紙面では書いてあるのだが、実際の画面、ボタンのクリック、展開等のイメージが紙
だけでは難しい部分もあると考え、運開前の試行的な環境ではあるが、そういった諸元のご登録、ご報告等を、実際の画
面、実際のシステムの仕様を使って体験いただき、スムーズなところとそうでないところ等を予め体験していただくものとなっ
ている。

(小宮山委員)

参加者テストについて承知した。

(秋池座長)

皆様からご意見をいただき感謝する。この議題について、いよいよ2024年度は容量市場の最初の実需給年度を迎
えることになる。事業者の皆様にはそれぞれ各社でも準備を進めていただいているところである。説明会にも非常に多くの
方が参加されているという状況に加え、対面型の説明会も開催し、Webサイトによる情報発信も進めている状況であ

る。容量市場は新しい制度の開始となるため、事務局の皆様には更にこの後も情報発信や実務面での事業者のサポート等をお願いしたい。今までも多大な努力をいただいているが、引き続き宜しくお願いする。

以上で本日の議事は全て終了した。

以上